

児童館の開館時間延長による中・高校生世代の 居場所づくり事業の実施について

令和8年6月から、市内児童館3館においてそれぞれ1週間に1日（3館延長する曜日は別とする）開館時間を午後7時まで延長し、中・高校生世代の居場所づくり事業を実施します。

事業名 中高生タイム

実施時期 令和8年6月～

実施内容 各館週1回、開館時間を延長し「中高生タイム」を実施

【実施日】

中央児童館（火曜日）、西児童館（木曜日）、東児童館（水曜日）

【実施時間】

4月～9月 午後5時～午後7時

10月～3月 午後4時30分～午後7時

【その他】

小学生以下の利用時間は、これまでと変わりありません。

・4月～9月 午前9時～午後5時

・10月～3月 午前9時～午後4時30分

その他 ホームページに詳細を掲載していますので参考にしてください。

<https://www.city.hamura.tokyo.jp/0000020737.html>



【問合せ】

羽村市 子ども家庭部 子育て支援課 学童クラブ・児童館係

電話：042-555-1111（内線262）

メール：s304050@city.hamura.tokyo.jp